

## 第25期 国立市社会教育委員の会（第12回定例会）会議要旨

令和6年4月22日（月）

〔参加者〕 小菅、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島、中田

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 では、大森委員は後ほど来られると思いますので、時間になりましたので、始めさせていただきます。第25期国立市社会教育委員の会第12回定例会を開会いたします。

本日は御欠席の連絡はいただけていないということでございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、本日の配付資料について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。まず、次第のほうの山を御確認ください。次第の次が資料1となりまして、こちらは新しい委員名簿となります。後ほど御紹介させていただきますが、4月1日付で委員の入替えがございましたので、おつけしております。

続きまして、資料2ですが、こちらは矢野委員から御提出いただいた「国立市生涯学習振興・推進計画中間評価（案）に関する意見」です。それに伴いまして、前回の定例会で配付させていただきましたが、資料3として「国立市生涯学習振興・推進計画中間評価（案）について」を参考におつけしております。

その次が、資料4「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」です。

その次が、右上に資料番号をつけておりませんが、資料5「第2回ブロック研修会の企画について（案）」ということで、A4、1枚ものです。

資料6として、社会教育委員の会の今後のスケジュール表を案としておつけしています。

続きまして、議事録のほうの山を御覧ください。こちらは前回の議事録となりまして、特に修正等なければ、市のホームページのほうに掲載いたします。

その次が、「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」、「オアシス」をつけております。

こちら次第のほうに資料として掲載はございませんが、東京都教育長より提供いただいた冊子をおつけしております。こちらは第12期東京都生涯学習審議会から東京都教育委員会に対して、「地域社会と共にある都立学校について」建議されたものをおつけしております。こちらは参考資料として委員の皆様へ配付させていただきました。

最後に、4月20日に行われました都市社連協の定期総会の資料を欠席された委員の方には机上配付させていただいております。

資料に関しては以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

では、今し方、事務局から御説明がありましたけれども、委員の構成と加えて、事務局の体制にも変更がございましたので、まず、事務所のほうから御紹介をお願いいたします。

事務局 では、まず、資料1を御覧ください。後ほど御挨拶を頂戴したいと思いますけれども、国立市小中学校校長会の役割の変更に伴いまして、山口委員に替わりまして、小菅和子委員が新たに委員に就かれました。小菅委員は、国立市立

小中学校校長会より推薦していただき、4月1日付で国立市教育委員会より委嘱いたしましたので、御報告をさせていただきます。

それに加えて、人事異動に伴いまして事務局の体制に変更がございました。係長でございました土方でございますが、南部地域まちづくり課へ異動となり、後任として楠本が着任いたしましたので、紹介をさせていただきます。

事務局 土方の後任で社会教育・文化芸術係係長として参りました楠本と申します。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

生島議長 よろしくお願いたします。

事務局よりお話がありましたけれども、本日の会議より小菅委員に社会教育委員の会に加わっていただくことになりました。議題に入る前に、委員の構成も変わりましたので、まず、大変恐縮なんですけれども、小菅委員より御挨拶を頂戴いたしたいと思います。その後、皆さんにも自己紹介をお願いできればと思います。

では、小菅委員、お願いたします。

小菅委員 皆様、初めまして。こんばんは。国立第六小学校校長の小菅和子です。今年で国立六小に着任して6年目を迎えます。幼少期、卒園が富士見台幼稚園、入学が第五小学校で、その後、国分寺のほうに転居いたしました。縁あって国立の校長となったことは何かあるかなというふうに思って、日々奮闘しておるところです。

小学校時代は国分寺でスポーツ少年団というものに入っておりました。当時あったんですね。どこの市区町村にも。そして、10年間ほど、選手やあとは育成のためのコーチのようなまねごとをし、国分寺のほうでは大変社会教育のほうでもお世話になりまして、最終的には、体育指導員ですか、させていただいたりして青春時代を過ごした思い出がございます。

その後は学校教育のほうにずっと従事しておりますので、もう30年ほど学校教育で、モチベーションがない子にどうやって勉強させるかというところに専念をしているわけですが、当時を振り返ると、社会教育よきは、やりたいなと思っている子が選んで来るといふよさがあるって、その子たちがより充実したスポーツならスポーツをやるにはどうしたらいいかなというのを若いながらに考えて日々過ごしていたことを急に思い出しました。

今回、このように社会教育委員としてなりましたが、小学校、中学校を代表しまして何か皆様のお役に立てるような職務が遂行できればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

生島議長 よろしくお願いたします。

では、小菅委員も初めてですので、皆さん方からも少し自己紹介をいただければと思いますが。この流れで、すみません、寺澤委員、お願いたします。

寺澤委員 一言でいいですか。

生島議長 一言で。はい。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。学校の中では、教科としては数学です。地域連携を今は担当しておりますので、地域の皆様とつながりながら、いろいろな生徒の育ちを育てていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

生島議長 お願いします。

加藤委員 国立市図書館協議会から参りました加藤健介と申します。本業は、合同会社三画舎という名前のまちづくり関係のコンサルタントの業務をやっております。また、国立の中でいくと、国立本店というスペースの運営ですとか、あとは、お店なんですけれども、みんなのコンビニという、みんなで動かすコンビニというようものやっていたりとかということで、町の入り口づくりというのを町の中で展開していくという部分をベースに活動しております。よろしくお願ひいたします。

生島議長 お願いいたします。

栗畑委員 国立体育協会から選出されました栗畑と申します。今、小菅委員のお話をお聞きしまして、私は今、隣の第五小学校の学校評価委員をやっていまして、子供たち2人とも第五小学校のOBで、今現在、私の本籍は五小育成会のソフトボールの活動の指導、責任者をやっています。何かとソフトボールのほうでもお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

谷口委員 国立市の民生児童委員のほうから来ております谷口素世子と申します。よろしくお願ひいたします。民生委員をすると、社会教育というよりはもっと福祉に近いようなことを日々やっておりますけれども、いろいろな情報とかお話を聞いていてとても参考になることが多いので、勉強させていただいております。よろしくお願ひいたします。

根岸委員 国立市青少年育成地区委員会委員長会から来ています根岸と申します。私は三小地区の育成会の委員長をやっていまして、いろいろこれから協力してやることがあると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

中田委員 一橋大学の中田と申します。随分前なんですけど、第17期でしょうか、に一度、この社会教育委員に参画していたので、今回が2回目ということになります。よろしくお願ひいたします。

矢野副議長 公民館運営審議会からの推薦で出ております矢野と申します。よろしくお願ひいたします。

生島議長 この会の議長を務めております、所属は帝京大学で社会教育・生涯学習を担当しています生島と申します。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。そうしましたら、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。引き続き、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次第2、国立市生涯学習振興・推進計画における中間評価についてです。事務局から御説明をお願ひいたします。

事務局 中間評価ですけれども、先月の会議の中で、基本目標については、今後の方向性（案）の欄のところ、個別事業につきましては、（8）の中間評価を踏まえた今後に向けた提案の案のところ追加したりですとか修正していく内容をということで、事前にペーパーでお出しいただくか本日御発言いただきたいというところでお話をさせていただきました。

その中で、資料2といたしまして、矢野副議長から意見をいただいたところでございます。まず、矢野副議長から御説明いただくところから進めていただ

ければと考えております。

生島議長 矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 ざっと読んで気づいたところを書かせただいたんですけれども、基本目標1につきましては、「登録の周知徹底」を「登録方法を改善して周知徹底」というふうに文言の修正を意見として書かせていただきました。理由としまして、担当課のホームページなどにイベントを掲載した上で、イベントカレンダーにも再度掲載することの手間があるため、登録漏れが多いと思われまます。今イベントカレンダーを見ましても、半分も事業などが出ていないようです。

一部しか出ていないカレンダーは全く使われませんので、ほとんど出ていないと意味がないと思いますので、そのためには、例えば、システム上、イベントカレンダーに入力しないと担当課がホームページに掲載できないようにするなど、何らかの登録方法の改善が必要と思われまます。理想的には、担当課がホームページに掲載したイベントは自動でイベントカレンダーに反映されるようなシステムがいいと思いますけれども、それができないのであれば、何らかの人為的な改善がないと難しいと思います。ただ周知徹底しませうと言うだけだと、今までも徹底されていなかったのでは、難しいかなというふうに思いました。

それから、基本目標2についての「アンケート等でチェックしたり」というところを「参加者数やアンケート等で具体的に確認したり」というふうに追加・修正させていただきます。

進捗状況調査の中で、事業の参加者数が記されていない事業も多く見受けられます。これは事務報告書に記載すべき事項ですので、記載を徹底していけば、全て参加者数が入るのかなというふうに思います。また、参加者から好評であったなどの市民の声の根拠が示されていません。多くの参加者が回答できるように、アンケート項目の工夫も欠かせないのかなというふうに思いましたので、そのように書かせていただきました。

それから、基本目標3の今後の方向性(案)に示されている「市内に限らず多摩地域などにおいて場や機会を提供することについても考えていく必要がある」は、唐突な印象を受けました。何を念頭に置いているかを具体的に記す必要があるのかなというふうに思いました。

それから、基本目標4は、「施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営」と「職員の専門性の確保」の2領域から構成されています。今後の方向性は1つの領域しか言及されていませんので、施設運営に関しても記す必要があるのではないかと思いました。

それから、基本目標5は、今後の方向性(案)が記されていません。「事業評価方法の検討」というのは、非常にハードルの高い事業名だと思います。生島議長に後でお聞きしたいと思いますけれども、生涯学習振興・推進計画の中でこういう事業名が入っているのは、あまり例がないんじゃないかと思います。以前の社会教育委員の会の中でそういう御意見があったので入っていると思いますが、なかなか難しいんだろうとは思っています。

生涯学習振興・推進計画では、定量評価だけではなく定性評価も含めた評価を実施するため、評価方法を検討しませうと明記されていますけれども、現状は、本計画においては定量評価はほとんどなされていません。このことは今後の方向性(案)に課題として記す必要があるのではないかととも思われます。ただし、目的は違いますが、他の計画等で定量評価がなされているのであれば、そのことを明記してもよろしいのではないかとというふうに思いました。

それから、2-2の個別事業の評価についてですけれども、5事業の選定条

件に「注目されている事業」と書かれていますが、主体が分かりにくいので、例えば、「市民から注目されている事業」などと記されたほうが良いのかなとも思いました。

それから、個別事業3の他団体と図書館の連携事業のところですが、この今後の方向性(案)の文章は、団体との連携が図書館の運営や事業展開を補うことにつながると記されていますため、団体とは対等の関係ではなく手段のように誤解されるおそれがありますので、上記のように「市民・利用者の学習機会の充実のために、市内他団体と図書館との連携事業をより一層推進していきたい」というふうに文章表現を改めたらどうかという意見です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

これにつきまして、中間評価ですが、基本目標は今後の方向性(案)、そして、個別事業に関しましては、(8)「中間評価を踏まえた今後に向けた提案」の欄に追加・修正していく内容を社会教育委員の会として検討していくことになっていました。今、矢野副議長から説明があった内容への質問や、それ以外に追加・修正していくべき内容といったもの、御意見はありますでしょうか。この間、何かお気づきの点等ありましたら、追加して御発言いただければと思います。

矢野副議長、非常に丁寧に見てくださっておりますが、しかし、非常に大事なポイントを御指摘いただいたかと思えます。先ほどちょっと触れられていました基本目標5の定性評価と定量評価。ほかのところだと、定量評価のほうがむしろメインになっていく傾向みたいなのもあって、定性評価はなかなかし切れないところで、逆にそちらのほうがかなり大切にされていることはとてもいいことだとは思いますが、一方で、定量評価も必要ではないか。その辺の検討というのも必要であったり、または、既存に何かされているのであれば、そうしたものも参考に入れていくということも必要なのではないかと、ところもしかりかなというふうに思いました。

いかがでしょうか。ほかにありますでしょうか。

矢野副議長 定量と定性評価ですが、定量は分かりやすいですね。数字だから。定性評価は単なる主観じゃないんですね。だから、どういう基準で定性評価をするのかというのはすごく難しい問題だと思います。そのため、評価方法の開発について検討しますというふうに1行目で書かれているのかなとは思いますが、

生島議長 いかがでしょうか。中間評価ですし、今回のみということ、ここで打ち切らないといけないということではありませんので、もし何かまだ追加でありましたら、この後、次回などにも御発言いただいたり、また、事務局にお伝えいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。事務局のほうよろしいですか。今、矢野委員の御意見につきまして何か応答があれば、お願いいたします。

事務局 まず、ほかの方からの御意見につきましては、今日までというところがございましたので、今日御発言いただきたいと思っております。

生島議長 失礼いたしました。

事務局 その中で事務局として検討する内容がありましたら、今月持ち帰らせていた

だいて、次回報告というところで説明させていただければと思っております。

生島議長 失礼いたしました。ここで御発言くださいということです。

あとは、じゃあ、会議の末までに何かありましたら、後でまたお聞きしたいと思っておりますので、それで先にちょっと進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、次第3に進みます。次第3がヒアリング結果のまとめ方についてということで、今期の諮問に対する答申のまとめ方について話をしていきたいと思っております。今日、小菅委員も初めてですので、少し丁寧にこの間の経緯を御説明させていただきたいと思っております。皆様方もちょっと振り返りをさせていただければと思っておりますけれども。

資料4を御覧ください。今期は、表題にありますとおり、国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性についてということで、教育長より諮問を受けております。これまで、その諮問を受けた答申に向けて議論を進めてまいりました。前々回の第10回定例会までに、それよりも前に、これに関しての現状を把握しようということで、この後御紹介します関係する課・施設にヒアリングをし、そして、第10回の定例会で、各施設へ実施したヒアリング結果について少し共有をし合った、振り返りをしたというようなことがございました。

今回、この資料ですけれども、この第10回の定例会をまとめたものを少し御提示しております。今回は、第10回の定例会を踏まえて、今後のまとめ方について皆さんと審議をしていきたいというふうに思っております。資料4ですけれども、第10回定例会で出た意見や、社会教育委員の会議の中で今後議論すべき論点というのをまとめてございます。前々回になりますけれども、内容を振り返りながら御確認をいただきたいというふうに思っております。

まず初めに、議論のまとめについて、高橋さん、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 資料4の1章の第10回定例会議論のまとめを説明いたします。

こちらはまず、(1)として各施設まとめということで、ヒアリングした生涯学習課、公民館、矢川プラス、くにたち郷土文化館、それぞれの施設について第10回で委員の皆様がまとめを発表していただいたものの中の委員の意見をまとめております。

まず1点目が、生涯学習課ですが、コロナ禍においてICT、オンラインというのは有効だったが、コロナ後も同様に有効なのかということについてきちんと検証する必要があるという意見がございました。

続きまして、公民館では、ヒアリングの中で、担当者の実感として、オンライン併用講座を導入した結果、参加者の幅を広げている可能性があるというお話があったが、上記を述べていくためには、同じテーマの事業を同時期に実施し、参加記録を検証した上で判断する必要があるという意見がございました。

こちらに関連して、参加の幅を広げる効果が限定的なら、対面講座を充実させるほうが人的にも予算的にも効率的ということも検討しなければならないとございました。

3点目が、コロナ禍のような危機的な状況の中で、代替措置が取れないときにICT活用をするというのは大変有効だが、平時においては、オンラインに適合する事業の見極めがこれからの課題である。4点目が、パソコン内蔵マイクとカメラを用いて社会教育の公的な事業を行うのは、かなり厳しい条件の中で対応しているのではないかという意見がございました。

こちらの補足は発表いただいた大森委員の意見から追加でほかの委員の皆様

さまから出していただいたものを記載しております。講座の受付方法について、今まで、ほとんど電話受付の先着順だったが、コロナ禍以降、電話のみの受付、電話とQRコード・ホームページの受付、ホームページのみ、ホームページと往復はがきなど受付方法が変わり、応募者多数の場合、抽選の講座も出てきているなど、試行錯誤しているため、過渡期にあるという意見がございました。

矢川プラスに関しては、Wi-Fiの使用前提でスタートしているため、インターネットの活用はほかの施設よりは進んでいるが、今後、幅広い年齢幅、幅広い用途に合わせた活用方法の検討が課題であるという意見がございました。

くにたち郷土文化館の事業では、ICT活用だけではなく、対面や現物に触れることが大切であるということ念頭に置きながら考えていく必要がある。対面や現物に触れることが難しい方にとって、オンラインやリモートは有効である。

2点目が、デジタルアーカイブの作成や公開は、郷土文化館が行っていく上でも非常に重要な業務である。限られた予算や人手でどこまでオンライン活用を行えるのか検討する必要があるという意見がございました。

補足として、郷土文化館の3DVR博物館は、ベンチャー企業が実績づくりのために非常に安価で作成できたという前提があるので、今後それを進める予定はない。デジタルアーカイブ化は、コロナ禍で通常の事業ができなかったため進めることができたが、今は事業が通常モードになったので、なかなか進まないというお話が公民館の方からあったという補足が付け加えられました。

続きのこちらは(2)全体に関してということで、全体の今後の考え方や意見をまとめたものになります。

1点目が、オンラインを行う目的が感染対策ではないとなると、触れたくても触れられないもの、行きたくても行けないところ、会いたくても会えない人など、オンラインで実施するほうが効果的であるというものに絞っていく方法で考えていく必要がある。

オンライン・ハイブリッド講座は課題もあるため、現在減っている一方で、申込み方法などはICTの活用が進んでいる。

ヒアリングした4館だけでなく、市全体の学習機会の充実というのを意識していく必要があるのではないかと。

前提として、生涯学習課、公民館、郷土文化館、矢川プラスのそれぞれの施設や課の役割や特質を整理する。その上でICTが効果的に活用されているのかを確認していく必要があるのではないかとという意見がございました。

ここまでが前々回の定例会で出た委員の意見を項目別にまとめたものです。

続きまして、2章が答申に向けてとなりますが、こちらは生島議長御提案いただいたものになります。議長から御説明をお願いします。

生島議長 分かりました。では、ちょっと追加して私のほうから御説明させていただきます。

これらを踏まえまして、特に答申に向けてどういうふうにまとめていくかということについてなんですけれども、前々回の議論の中で、答申のまとめ方ということ、まとめ方というか、答申をつくっていく上での方向性ですね。そういったことについて出た御意見が、このようなものがあります。

例えば、提言というのは、現在とこれからというのをそれぞれ意識して書いていくということが必要である。ICTは非常の、特にコロナのときの代替手段として導入していた段階から、日常における積極的利用に向けて考えていく段階があって、今回の議論のそれが出発点になっていくだろうということになります。

それからまた、現状、ヒアリングを受けて分析すると、企画型の事業、オン

ライン事業のような企画全体、企画自体でICTを用いるもの、または、企画の実施までの段階をICTを使って行う情報発信や受け付け、そういうものと非企画型の事業、例えば、職員の業務の中では、デジタルアーカイブ化の作業であったりとか、または、利用者側であったら、公共Wi-Fiの利用といったそういう環境をつくっていくというような非企画型の事業。こういったものを大別して整理していくということも必要であろうというふうな視点が出されておりました。

そして、上記の中からさらに可能性を広げるのか、またはデメリットというのものもあるんじゃないか。こういうようなことを含めて検討して、課題を整理し、今後の在り方として、実現可能性や必要性、そして、課題を直近、中長期、こういうことに分けて整理して提言していくということが必要なんじゃないか。こういったまとめ方に関する御意見も出されていたということでもあります。

この上でなんですけれども、ここからが今日の私の提案といいますか、皆さんに御検討いただいて御意見いただきたいところではあるんですが。この後、答申を作成していくに向けて議論を重ねていかなければいけないんですが、その議論もやみくもにもできないなというふうに思いまして、少し先の見通しをつくれなかなというふうに思っておりました。

これまでのヒアリングを通じて、先の見通しを考えたり、答申にまとめていくというようことを考えると、ある程度答申の全体像を見越した上で議論していたほうが建設的かなというふうに思ったところです。その上で、じゃあどういふふうな形で答申をつくっていくかというよう構成デザイン、構成案をこのように考えさせていただきました。

まずは、「はじめに」ということで、この答申を作成していく上での手続き的なことを説明していくということになるかと思えます。その上で、我々がヒアリング調査をした結果について、ICT活用の現状というのをまとめていくということかと思えます。

その上でなんですけれども、ここからが具体的にこの会議の中での議論をまとめていくことになるかと思えますが、まず、「はじめに」は、ICT活用による学習機会の検討に当たっての考慮点、ポイントかなというふうに思えます。今ここで、2の(1)で出されたように、例えば、ICTというのは、非常時の主体手段から、現状は日常的に、日常における積極的な利用をするに当たってどういふふう考えていくかということであるとか、企画型と非企画型のものがあるんじゃないかとか、そういうような様々考慮するポイントというのがあるかと思えます。そういったものを、既にもう出ているものもあるかと思うんですけれども、こういった形でまとめていくということがあるかなと思えます。

それを踏まえて、次の3番目ですけれども、ICT活用による学習機会拡充に向けた課題ですね。これも様々な形でもう既に出ているものかと思えます。ICTとかまたはハイブリッド講座というふう言ったときに、講座の中で名前を言ったとしても、なかなかハイブリッドなんかはプライバシーの問題があるよというような話もこのインタビューの中で出たりとかもしておりましたし、または、それぞれの方々、参加者もそうですけれども、職員側のリテラシーの問題であったり、または、スキルの共有というようなことも課題になってくるか、もう既に出ているものもあるかと思えますけれども、こういった課題についてもポイントを挙げていくということが第3になるかと思えます。

その上で、4として、学習機会の拡充に向けての方策提言として、我々社会教育委員の会として提案をしていくというふうな形でまとめていく。ちょっとこういうふうな見通しで議論をしてみたいかというふうなことで御提案をさせていただきたいと思えます。

もちろん、この後議論をしていく中で、まとめていくのにちょっとこうだとやりづらいというようなところもあるかと思うので、ここでばしっと決めてしまうというようことでもないかなというふうにも思うんですけども、この辺を見越していく、また、そして、ポイントから課題へというふうな形で重複してくることもあるかとも思うんですけども、その辺は逆に言うと大事なポイントだというようところで見ていければいいかな、揉んでいければいいかなというふうに思ったところです。

最後まで説明をさせていただきたいと思いますが、仮に、後ほど構成デザインのことについて皆さん方から御意見いただければと思うんですが、こうしたことを踏まえて議論したりしていくに当たって、この間のまとめですとかを見ていく中で、もうちょっとこの辺は社会教育委員の会として議論を煮詰めないといけないポイントというのを、以下5点気づきましたので、出させていただきます。この辺を詰めないと、多分2、3、4というのは書けないだろうなというようところでございます。

1つ目なんですけれども、これはもう既に皆さん方からも出されている意見かなと思いますが、そもそも学習機会の充実というのは一体どういうことなのかということ、その上で、学習機会の充実に対して、ICT活用がどのように寄与できるのか、またはできないのか、この辺を少し時間をかけて議論することが必要かなというふうに思っておりました。

2番目ですけれども、市民向けWi-Fiの充実について。これもちょっと前々回のときに話題にしたところですが、社会教育または生涯学習の拡充ということについて、どこまで必要なのかということでもあります。市民が利用するWi-Fi、充実していればそれに越したことはないんですけども、生涯学習・社会教育の機会の充実というところで、どういう程度のものが必要なのかということについて議論を続ける必要があるかということなのです。

3番目ですけれども、市や財団の職員のリテラシーの向上やガイドラインの整備について。これも課題になっていたところですが、提言につなげていく上では議論が必要かということなのです。職員のリテラシーは、誰でも活用できるということによって人材の確保の必要性などが生じてこようかということなのです。

4番目ですけれども、多様な市民。これは例えば高齢者であったりだとか、または、ICT機器なり活用というのに不得手であったりだとか、なかなか情報が行きにくい市民、様々な立場がいるかと思っておりますけれども、そうした多様な市民や学習者が簡便に学習情報や学習機会が得られるための工夫について。これはたしか谷口委員からも御提案というか、御意見あったかと思っております。ほかの自治体では、QRコードを活用して、ピッとやるとすぐに情報が得られるというようこともあるんだというよう話が出てきているわけですけども、子供や高齢者においてもICT活用が増えてきていることを踏まえると、QRコードを活用した施設の情報発信であるとか、または、講座申込み等、どのように拡充可能なのかというようこと、または、ほかの機会や学習の場というものがどのように情報発信しているか、考慮すべき点は何か、そういうようなことも少し議論できればというふうに思っているところです。

最後に、オンライン・ハイブリッド講座での参加者のリテラシーやまたはプライバシーへの配慮について。これも課題として挙げられていた、触れられていたところですけども、例えば公民館講座とかは、市内の講座とかであると、対面で参加しているときにはそれほど分からないけれども、オンライン講座であると、名前がずっと載ったままになっているとか、誰が聞いているか分からないとか、そういうようなところで、それが録画されたりとかもしているというようこともあります。

そんな中でグループディスカッションが場合によってはあったりだとかす

るといったときに、地域に根差して利用をしていくということについて、どのように配慮していくことが必要なのか、そんなことも少し意見交換をするということが必要なというふうに思っていて、まだこの辺は議論が足りない部分かなというふうに思っていて、今後していかなければいけないかということで明文化いたしました。

そのほかにも皆さん方からも御意見が、気づいたポイントがあるかというふうに思いますけれども、ちょっとこの辺を拾ってみたということで、まずは提案をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。今日は、この後の研修会の企画もありますので、ちょっと時間も限られていますから、答申に向けて検討すべき課題・論点の中身には入れない。また次回以降にしたいと思いますけれども、答申の構成デザインであるとか、または、検討すべき課題・論点について補足や追加、または御意見等ありましたら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。どこからでも。

寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 すっきりまとめていただいて、すごく分かりやすく、いいと思っています。この議論の①番の「学習機会の充実」って何なんだろうというのも大事なところで、ここはある程度方向性が決まらないと何も進んでいけないなと思うところなので、賛成です。

生島議長 ありがとうございます。ぜひほかの皆さん方からも御意見いただければというふうに思います。今後の議論の進め方にも関わってくるところであります。いかがでしょうか。

谷口委員 いいですか。谷口です。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 1番の学習機会の充実というところで、以前に知っていたお子さんが識字障害という一種の学習障害を持っていて、お習字みたいにこっちの字をこっちに書き写すことがなかなか難しい。線が1本余計に入ってしまったたり、縦線を書こうと思っているんだけどもうまくいかないとか、そういったとても不思議な学習障害があるお子さんがいて、それはそれで非常に困っていらしたんです。困っていたんですけれども、タブレットを使ってそれが非常にうまく、鉛筆で書くのと違ってタブレットを使うとうまくいったりとか、訂正が簡単にできるとか、とてもうまく循環するようになって、学習というのがとても楽になったというか、分かりやすくなったという、そういうことが前にあったんです。

全て広く学習の機会ということもありますし、そういった特殊な、なかなかふだんではないような特殊な場合の学習の機会というのもやっぱり入れていただきたいなというふうに思いました。小菅先生なんかきつとそういうところで、学校の現場の中でそういった具体的な使用方法というのを御存じなんだろうと思うんですけれども、そういったことで非常に活用している場面があるという1つの場面なので、ぜひ入れていただきたいなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。そうしますと、①というのは、議論としてこの後必要だというようなことで、後押ししていただいたということによろしいでしょうか。

谷口委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。小菅委員は突然振られている感じがすけれども、何か御質問があれば、忌憚なく御質問いただければと思います。いかがですか。大丈夫ですか。

小菅委員 まず、学習機会の充実という点でいうと、コロナ禍、学校教育はタブレット1台ずつ配られて、随分と改革が進んでおりますので、もちろん、ノート代わりにタブレットを使って記録するというものも年々増えていく様子にはあります。また、黒板とノートを使ってという学習形態から、個々のタブレットから意見を出してディスカッションをオンライン上で行うというようなことも日々進んでいるところなので、学習というもののイメージが、黒板があって、先生がいて、チョークがあってというのがあと数年で崩れていくんじゃないかなと思います。

その中で何が社会教育でできるかということがまた議論されることがあると思うんですけれども、その一方で、なかなか情報に届かない人たちがいるのは事実で、学校についても連絡項目が全て、今そういった端末で、休みますというのは連絡帳を使っていないんですね。休みます、早引きします、何とか御用がありますなんていうのは全部そういったシステムを使ってやっていますので、100%の加入をお願いはしておるところですけれども、うちはそういうことは使いませんというようなお宅もなくはないです。

また、地域の方ともそれをつながろうとしているんですけれども、地域の方、50歳よりももっと御高齢の方がいらっしゃるとしたら、我々は端末では操作ができないので、今までどおり紙ベースでくださいというよう御意見を頂戴することがあって。機会をインターネット上からどのように得るかという問題については、まだまだ学校としても地域の方とつながってないなというところがあるので、恐らく社会教育もそうかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。

そうしますと、今、④の中の議論の中にも関わってくるのかなというふうに思いながらお聞きしていました。また改めてそういう機会を、時間を設けさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。例えば、ここにはないけれども、もう少しこの辺を詰めておいたほうがいいんじゃないかというような振り返りに基づいた論点であるとか、または、構成案のことについて、いかがでしょうか。葉畑委員、お願いいたします。

葉畑委員 1つだけ質問なんですけど、(3)の②の市民向けWi-Fiの充実についてということで、ちょっと私の知っている範囲でしか、市に質問したいんですが、市内の施設、もっと言えば、この市役所そのものもそうです。1階だとWi-Fiがある。ここに来ると通じないのかな。3階に上がると。ですから、いろいろ福祉会館だとか、あとは何丁目集会所とか防災センターとか、市民が関わっている運営施設があると思うんですけれども、それらの、例えば図書館でもそうですが、1階では通じるけれども、3階で通じるかどうか、そこはまだ私は確認していないですが、どの程度のWi-Fiの設備になっているのかを把握しておきたい。

生島議長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 多分、いわゆる電波の強さまでというところだと思うので、ちょっと今、即答は難しいです。

栞畑委員 恐らく調べるのに時間がかかると思うんです。例えば、隣の総合体育館でも、1階とかだと外に出ても通じるんです。もっと言えば、歩道を挟んで第五小学校の校庭の端まで通じるんです。ところが、近いと安定しないとか、3階に行くともうとかという感じになっていたりするので。

要は、私は体育協会ですから、あれなんですけれども、体育館の中でやっぱりWi-Fiを使えているところもあるわけです。会議室も実際ありますから、そういった中で何かをしようとした場合に、そういうときにWi-Fi使えるのということのまずベースを、しっかり国立市のICTの環境を知りたいというレベルでの単純な質問なんですけれども。

どこまで調べ切れるかよく分かりませんが、自分で足を運んで、これだと思うところで試してみればいいのかもかもしれませんが、取りあえず、市としてはどういうふう把握しているのかなということについては、ちょっと知っておきたいなと思います。

事務局 難しいところで。すいません。

生島議長 ありがとうございます。

栞畑委員 どこに聞けばいいかも分からないですよ。

生島議長 もしくは、公共施設におけるWi-Fi施設のガイドラインというか、一定のある方向性みたいなのが市としてあったりするんですかね。

事務局 ガイドラインまではないとは思いますが、設置されている、されていないだけでしたら簡単に調べられると思うんですが、おっしゃるとおり何階までとかということになりますと、各施設の管理者に確認して、それでもどこまで分かるかということですかね。すいません。

生島議長 いえいえ。ありがとうございます。

この点については、矢川プラスのところでも話題になったところかと思いますが、そして、それを踏まえて、少し私のほうでも課題提起をさせていただいたんですけれども。確かに、矢川プラス、様々な個人の方々が居場所として活用して、そこでWi-Fiを使って勉強したりだとか、場合によってオンラインの何か会議に出たりだとかというような、ある意味カフェ的な形で活用されているというところもあたりもしたんですけれども、一方で、1時間で切れてしまうとか、容量が、今のところはそれなりに動いているけれども、この後増えていったときにどのぐらい対応できるか分からない。そういうような話題があって、それじゃ足りないんじゃないかとか、1時間で切れてしまうのはどうなんだというようお話も話題としてはあったわけです。

ただ、そのときに、こうした学習、あればあったに越したことはないけれども、どのぐらいと言ったら変ですが、どういうふうそのことについて考えていくのかというようなことを少し検討してもいいんじゃないかというようなところで触れたというようなところなんです。

恐らく栞畑委員、それを話しする前提としてということですかね。

葉畑委員 ICTということは、一般的にはWi-Fiがあったほうがいいわけですよ。そうすると、矢川プラスはそれを前提につくった施設ですから、当たり前なんです。むしろ、そこしかないのと。もっともっとほかの公共的な公民館しかり、図書館しかり、体育館しかり、芸術小ホールしかり、そういうところはどこまで充実しているのというまず設備面を、インフラ面をしっかりと把握しておかないと、何を提言しても、そこから予算づけから始まると思いますので、ちょっとそこはずっと、確かに自分自身でもどこか時間を取って、例えば、北市民プラザで、そこでWi-Fiがあるのかないのか調べることは、足を運べばできるわけです。

例えば、富士見台防災センターに行きました。三丁目にありますけれども、そこへ行って、あるかなとかやればいいですけども、なかなか今、運動シーズンが始まったので、やれる範囲では自分なりには提言してみたいと思いますけれども、取りあえず、最低限、入っている、入っていない、どれぐらいのレベルかぐらいまで分かればよいとは思っています。

ただ、1つだけはっきり言えるのは、お隣の総合体育館を見ると、かなり限定的かなみたいなところですね。確かに、矢川プラス同様、1時間のはずです。

生島議長 ありがとうございます。議論の段階になりましたら、もし、事務局のほうでお分かりの範囲で少し情報提供いただければと思います。それを踏まえて議論ができればと思います。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 今のWi-Fiのお話に関しては、学習機会をどのような形で提供するかということにかなり関係してくるかなと思ひまして、Wi-Fi、自宅で学習機会を提供いただければ、必ずしも出向く必要はないかなというふうなことを考えると、Wi-Fiの環境が充実しているというよりも、伝えられる状態であったりとか、それこそ従前、お話があったような企画型の事業を行うときにWi-Fiが充実してあったりとか、そういったところを整えていくというようにすることが大切なんじゃないかなと今お話を伺いながら考えておりました。

そういう意味で、このWi-Fiを充実するというようなところが、どこまで今回の答申の中で議論すべきなのかなというふうなところは、ちょっと疑問に思うところもありましたというふうなところですね。

あわせて、5番のオンライン講座と書いてあるところのリテラシーやプライバシーへの配慮というところに関しては、このICTという話に限らず、例えば、録音であったりとか録画みたいなことというのは、そもそもプライバシーの配慮という点でやらないでくれというふうなことというのは、ほかの機会でも幾らでもあるかなと思ひていて。これまで、いろいろな場面でそういった注意喚起の例というのがあるかなというふうなことを考えると、そういったものというのはベースとして持ってきて、その上でICT、付け足しとしてどういったことが必要なのかなということを考えていけば、そんなにしっかり検討するところではないかなと思ひたので、あわせて気になったところです。

生島議長 ありがとうございます。

強さ弱さとか、重みというのはやはりあるかと思ひます。今もう既にいろいろヒントをいただいているようなところもありますので、その辺も確認しつつかなというふうに思ひておりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。すみません。御指名させていただき恐縮なんですけれども、中田委員はいかがですか。

中田委員 構成デザインについては、特に言うことはありません。

生島議長 根岸委員もよろしいでしょうか。何か。

根岸委員 これを見ていて、学習機会の充実という、あらゆる市民が平等にそういう機会を与えられなきゃいけないということで、この4番ですよね。どうやったらそういうことができるかという工夫についてというのが結構重要なのかなと思いました。

それとあと、公民館とかいろいろな施設の話聞いていて、前も私言ったと思うんですけども、オンラインのこういう事業というのがこれからどんどん増えると思っていたのが、やっぱりコロナのときだけの対応で終わっている。その後、対面にどんどん移行しているというのが非常に残念というか、私の考えていたことと大変違うのかなというイメージが結構あります。

ですから、そこを、コロナとかそういう対応じゃなくて、今後、もっとうまく使っていくためのやり方というのにも考えるべきなのかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます

矢野副議長、何かありますでしょうか。

矢野副議長 構成デザインが非常にすっきりして分かりやすいと思います。課題・論点、今も各委員によって皆さんまた御意見がいろいろ違うと思いますので、また具体的にお話しをできればと思っています。

生島議長 ありがとうございます。

大方皆さん方から御意見いただけたかと思います。構成デザインについては、冒頭にも申し上げましたとおり、まず、これでちょっとイメージをつくりながら議論をしていって、まとめていければと思います。これに実際に中身を詰めていく上では、少し検討はあり得るかとも思いますけれども、あらかじめこんな形かなというふうなことかと思えます。

そしてまた、今、矢野副議長からもありましたけれども、(3)のこれからの課題・論点につきましては、皆さん方からも既にいろいろな御意見をいただいています。この後、中身を詰めていきたいというふうに思っています。

この間も、今御意見ありましたとおり、恐らくいろいろ関連づいてくるかなと思います。特に1つ目の学習機会の充実というのは、そもそも諮問文に入っているわけですが、そこを少し皆さんで頭をそろえていくということも必要かとも思いますし、それが意味根底になって、ほかの論点というのでも解けてくるのかなというふうにも思いますので、議論の順番というのは少し考えたほうが、このままという形ではないかもしれないですけども、今後、こうしたことについて、今御意見あったものと含めて、さらに少しずつかみ砕いていく形にしたいと思います。

それでは、先の見通しだけ今回は共有をするということで、この案件については締めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、皆さん、(3)のこれから議論することにつきましては、この後、個々にまた会を設けて議論を進めていきたいと思っておりますので、少し皆さん方の御意見を、これまでのヒアリング調査も踏まえながら、つくっておいていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次第2についてはこの辺りにしたいと思っております。事務局のほう、これ

でよろしいですかね。では、この辺りにしたいと思います。

続きまして、次第3の東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について入ります。今年度は国立市が第2ブロックのブロック幹事市というふうになってございます。10月もしくは11月頃にブロック研修会を国立市が企画・実施するというようになっておりまして、その内容について計画をしていくという必要があります。

今回は、この件について具体的に皆さん方から様々な御意見をお寄せいただいたということで、そのアイデアの共有をさせていただきました。それを踏まえて、今回の会議に当たって、研修の方向性（案）というのを私のほうで少しまとめさせていただきました。これが資料5というのになっております。「第2ブロック研修会の企画について（案）」ということで、A4、1枚の紙を皆さん方の資料の中に配付していただいておりますけれども、こちらについて御説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

この「企画について（案）」ということで、目をやっていたらと思えますけれども、前回の議論も少し振り返ったりだとかもしたいと思います。時期的には10月から11月ぐらいのところでは実施しますが、大体、定例、土曜日の午後に企画をされるということが多くあって、今回もそういうふうになるかと思えます。企画自体は2時間から2時間半ぐらいを予定しております。

皆さん方から御意見をいただいたところでは、一方的に講演として企画の話を一方向的に聞いて終わりではなくて、グループワークなどを行うことで参加者が話ができる時間を取りたいというのが皆さん方からの御意見としてありました。特に第2ブロックの様々な自治体の社会教育委員がお見えになりますので、そういうことを自治体の域を超えて議論ができる、そして、他市の状況もお聞きすることができるというようなこともあるかと思ひまして、グループワークなどを行う時間が欲しいというようなことが皆さんの御意見の中で強かったかと思ひます。

内容についてなんですが、皆さん方からも様々な御意見をいただく中で、それをまとめていくに当たって留意すべきこととか、強調したいというところですけども、1つは国立らしさを出したいというようなところで、文教都市であるということとか、特にその中でも大学との連携とかというのがあるということも国立らしさなんじゃないかというのがありました。

一方で、あまり国立の自慢話にもならないようにというようなことで、話題提供を行いながら、それぞれの自治体に置き換えて考えたり、今日の研修の会の学んだことを持ち帰ってもらえるような、そんな機会になればということで検討すべきだというふうな御意見もいただいております。個々にこういう登壇者がいいんじゃないかとか、こういう考え方がいいんじゃないかというのは前回ありましたけれども、この辺がポイントかなというふうにも思っております。

その上で、私のほうで提案としてまとめさせていただいたんですけども、そもそも都市社連協の今年度の全体テーマが「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」ということになっております。この中では「自ら学び、あなたと考え」というふうにあるんですが、学んで「ともに創るわたしたちのまちと未来」ということで、学びを通じて町、地域というのを考えていこうというところが今回の1つのテーマの特徴かなというふうにも思っております。

そういう意味で、皆さん方も結構これを意識しながら企画のアイデアというのをお出しいただいたかと思うんですけども、もう一つ、国立らしさということを考えてときに、それをかみ砕いてどんなことがあるかなというふうなことで、アンダーラインが引いてあるところですが、ソーシャルインクルージョンとか人間を大切に、また、誰一人取り残さない、こういうような辺りと

というのは、国立市の総合計画であるとか、または生涯学習振興・推進計画の中でも理念になってありますし、または、社会教育の大きな現場である国立市公民館に見られるようなしょうがいしゃや若者、そして外国人と共に学ぶ実践など、やはりこういったテーマ、キーワードがあるんじゃないかな。この辺りを出すことが国立らしさというところにつながってくるのではないかなというふうに思っておりました。

また、これらを考えていく上では、単独ではできずに、横断・連携ということが実践されることによって実現するということもあるかと。その辺りは前期に議論してきた内容にも関わって、それを実質化させていくような取組を御紹介するということにもなるんじゃないかなというふうにして思ったところです。

そういうことを踏まえて、じゃあ、こういうようなテーマを掲げて、具体的に2時間または2時間半を企画すると、特にグループワークなんかをやるとするとどんなことが実現可能から入りますと、実際のところ、こんな組立てかなというふうなところでした。流れ案としてということなのですが、こうした企画趣旨というのを、課題提起みたいなものを10分ぐらいで御説明した後で、大体、実践の報告ですね。その後のグループワークの呼び水になるようなものとして、実践の報告を二、三本ぐらいいただいて、その後、グループディスカッションで個々にグループに、幾つかの島に分かれてやっていく。

その後、グループで出た話題のシェアで、前回、時間があんまりなくなってしまいうから、やらなくていいんじゃないかという話題もありましたけれども、時間次第で、場合によっては、グループで話し合ったところでぜひ言いたいというところもあるかとも思いますし、または質問したいというようなところもあるかとも思いましたので、そういうようなことも含めて、大体これで2時間ぐらいかなというふうなことで組立てをすると皆さん方の御意見が凝縮できるかなというふうに思ったところです。

さらにそこから、報告3つと考えるとどんなことが、二、三点考えるとどんなことがあるかなということで、前回皆さん方からお出しいただいた御意見を基に、これらのテーマにひもづけて考えるとすると、1つ目ですけれども、これは多くの方々が御意見を出されていましたがけれども、富士見台の人間環境キーステーションの実践というのが国立の面白さであり、特に大学との連携というところも含めて考えられるのではないかな。商店街と国立市、そして大学、市民が連携し、関わり合い、学び合いを通じて地域づくりを行っている実践であるということかというふうに思います。

横断、連携というところも鍵になるかとも思いますし、大学生も関わって地域づくりにするというのが、単ににぎわいをつくるということだけじゃなくて、大学生もそこを通じて社会参加であったり地域課題解決に向かう学習ということでの自己実現につながっているということもありますし、そこで大学生、異世代、多世代と交流することによっての地域の方々の学び、また居場所づくりというような実践にもつながっているかというふうなことで、こんな実践が注目できるかなというふうに思っております。

報告を依頼する場合に、こういうことやっていますということはいろいろ報告されるかとも思うんですけども、やっぱり社会教育委員の会議、研修ですので、地域づくりを通じた学びとか、学びを通じた地域づくりの視点で語っていただけるような立場の方を検討し、趣旨を明確にした上で依頼をする必要があるかと。お立場によって話しぶりが変わってくるかなと思いますので、その辺はこっちから積極的に趣旨説明をお願いする必要があるかなというふうに思いますが、やはり外せない実践かなというふうに思いました。

それから、ちょっとこれと関連するというか、テーマと関連させていくとい

うことであり、また、国立の実践だけに限る必要もないかなと思ひまして、今日まだいらしていないですけれども、大森委員から御提案いただいた人権講座、特にここは、単純に人権講座をやっていますというだけじゃなくて、参加者が企画者になっていきながら、参加者自身も、そしてその講座に参加されるさらに多くの参加者も地域のことを知り、そして、その地域にいる人のことを知っていくことによって、参加者自身の視点で地域の実情を把握した人権学習というのが深められていくというような実践もここに並べてはいかがかというふうに思いました。

仮に依頼をする場合には、公民館の主催講座であることから、公民館に依頼をして御紹介いただくというような形がよいのではないかということも申し添えたいと思います。

ただ、そういうふうにした上で、この2つだけじゃなくて、国立市の中では公的な社会教育の場として、国立市公民館でもこうしたテーマを掲げながら講座や学習グループの活動もあるので、矢野副議長ともちょっとお話をしたんですけれども、ぜひ、そういう視点で考えるならば、国立市公民館の実践というのもしっかり外せないんじゃないかと。その部分での紹介というの何かして並べていったほうがいいのではないかというようなことで、3番目というのを入れてあります。ですので、これは検討の順なので、報告の順ということではなくて、私の思考の順だというふうに御理解いただければというふうに思っております。

さらに付け加えさせていただきますと、こういうふうに考えていった場合に、矢野副議長、公運審からも出ていただいておりますので、何かいいここに並ぶような実践は何かないですかねというふうなことで、少し案を持ってきていただいておりますので、矢野副議長、御紹介いただければと思います。

矢野副議長 すいません。口頭で申し訳ないですけれども、最初に出した案については、前期でヒアリングした中での連携の相手という、そういう形の案だったんですが、この生島議長からの全体テーマに即してということと言うと、ちょっと違ったことが考えられまして、公民館とも相談したんですが、先週土曜日の都市社連協の講演会をお聴きになった方もいらっしゃると思いますが、その中でリカバリー教育を国立市公民館で行っているというのが質問者の中でお話がありましたけれども、正確に言うと、これは文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」というのがありまして、これを一般社団法人眞山舎という、国立市の富士見台団地の中に事務所がある2022年にできたばかりの法人ですが、受託して実施している事業です。

この事業は連携協議会を設置しておりまして、その中に、例えば、個人だと一橋大学教授の鈴木直文先生とか、あと、国立市公民館からも職員が入っております。地域と連携をして、いわゆるイギリスのリカバリーカレッジのような形の心の病を持った人との共同事業ということをやっているということです。

これは文科省の委託事業ですので、会場を公民館が提供したりとか、あとは、去年の7月に実質上のキックオフイベントを公民館事業という形で行いました。「共に学ぶメンタルヘルスとリカバリー」というテーマで、そのときは申込先が公民館になってます。「くにたち公民館だより」にも掲載されていますので、一般市民が見れば普通の公民館事業講座というふうに見えますけれども、これも連携事業で行っているということです。そういう意味で、地域のグループと公的機関や一橋大学との関わりの中で行っている新しい事業ということで御紹介をさせていただくと良いのかなというふうに考えました。

生島議長 ありがとうございます。

そういう意味で、しょうがいを持つ人たちと地域というのをつないでいく、そこに公民館も関わりながらのグループの実践というようところで、こういったテーマにもひもづきながら、まだ始まったところだというようところですけども、御紹介できるのではないかというようなアイデアでございます。

固まっているようで、まだまだ全然そういうことではないですので、ぜひ皆さん方からも御意見いただければというふうに思っています。形式的なことであったり、内容的なことでもありますけれども、実現可能性、皆さん方から意見を出していただいたところからの実現可能性あたりも模索して、こんな提案というふうにさせていただきましたので、御意見いただければというふうに思ったところです。

矢野副議長 すいません。ちょっと言い忘れて。一般社団法人真山舎というところが受託しているんですけども、事業としては「リカバリーの学校@くにたち」という事業名でありますので、この公民館だよりでも、「ファシリテーターリカバリーの学校@くにたちの皆さん」というふうに書かれています。

生島議長 事業名、活動としては、「リカバリーの学校」という……。

矢野副議長 「くにたち」ですね。

生島議長 「くにたち」という名前になっています。

矢野副議長 よろしいですか。

生島議長 矢野副議長。

矢野副議長 生島議長がおっしゃっていた、もし国分寺市公民館に依頼する場合、大森委員が御提案いただいたのは、個別の職員名が入っていて、その職員にということだったのですけれども、役所の場合は組織で仕事していますので、ある講座を実施する場合、直接の担当はその企画・発案をした職員だったとしても、講座として運営していくに当たっては、国分寺市公民館の講座として行っていますので、依頼するとなれば、公民館に依頼して、その方が来るのか、それか公民館長が来るのか分かりませんが、国分寺市の公民館の御判断で来ていただくという形になると思うんです。

我々がこの間ヒアリングしたときも、各課の御判断で、館長が来られるときもあるし、担当者だけが来られるときもあったかと思うんですけども、そういうようなことになるかなというふうに思います。

生島議長 補足ありがとうございます。

いかがでしょうか。ぜひ皆さん方からも御意見いただければというふうに思いますが。

谷口委員 よろしいですか。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 この間の講演会の中で何度も国立の公民館の事例が出てきて、改めてこんなにすごいことを国立の公民館というのはやっているんだというふうに思って、本当に感心して聞いておりました。時間がすごく長くかかって、途中で抜

けたかったので、すごくいらいらしたんですけれども、出ようかなと思うと国立の公民館がという声。またしばらく聞いて、また何かあると国立の公民館ではしょうがいしゃとという話があつて。

そういうところで評価されているすごさというのは、私たちが自慢するわけではないけれども、しっかりとした形でこういう場を出していききたいなというふうにすごく思いました。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかの御意見。皆さん方。では、寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 すごくすてきだなと思ったんですけれども、この短い時間で、しかも1つの報告15分というのは、やっぱりちょっと短かなという印象で、本当に表面だけちょっとお話をしてもらって終わりみたいになるのだと、せつかく来てもらって、時間を取ってもらうのはもったいような気がしました。

なので、3つというのはすごくいいんですけれども、どこを選んでも、物すごいボリュームはあると思うんです。なので、2つにして、もうちょっとそれぞれのところを深く聞けたほうが、聞いているほうとしても、持って帰るものが大きいんじゃないかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。

ぜひいろいろな皆さん方の御意見、やっぱり一番悩ましいところであり、私もパソコンを打ちながら、20分かなとか、でも、そうすると話ばかりになってしまうかなとかいろいろ考えていたところでしたので、ぜひ御意見いただければなというふうに思うところです。また、ここで案を考えても、今度、先方に打診したときにお引き受けいただけるかどうか分からないので、まだこの案の段階ですけれども、いろいろぜひ御意見いただければというふうに思っております。

いかがでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 今のお話でいくと、15分なのか20分なのか30分なのかというところは、後半のグループディスカッションとの兼ね合いでも解決しそうな感じもしてしまっていて。例えば、グループディスカッションの形を3つのテーマそれぞれでグループをつくってしまつて、そこで頭出しの報告を3つにして、具体的のもっと話したい人はそのグループにはまっていた上で、発表の時間というのでみんなが改めて共有するという形を取るとある程度拾えるかなと感じたり、組み方によってある程度はまとまるんじゃないかなと思ひながらお話を伺っていました。

そう考えていくと、①から③までというのがそれぞれすごくいいのかなと思ひながら伺っていたんですけれども、テーマはなるべくずれたほうがよいのかどうかというようなことだったりとか、もし近いとしても、例えば、国分寺と国立それぞれの公民館だったら、ちょっとテーマや方向性を変えてあったりとかという形で、なるべくそれぞれのグループで違った方向で話合いができるような環境をつくっていくと、会としてもすごくよくなるんじゃないかなと、あくまでこれを見ただけでしかないなかですけれども、このように思ひながら伺っていました。

その辺りの全体でどう構成するかによって形が変わるかなというところで。現状、110分あつて、プラス事務連絡とかで120分とかだと思ひるので、質問を例えば30分ぐらい足してしまつて、どこか減らすということもできる

と思うので、それ次第で形はうまくなるのかなと思っていました。  
あと、眞山舎の方は個人的に知り合いで。

生島議長 そうですか。

加藤委員 土屋さんも池田さんもお話がすごく面白い方々なので、そういう意味でもよいのかなと思いつつ伺った次第です。  
以上です。

生島議長 ありがとうございます。非常に心強いというか、御意見だったかと思えますし、グループディスカッションの持ち方を考えればいいのではないかということで、非常に建設的な御意見をいただけたかと思えます。  
いろいろな意見をぜひいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 今、加藤委員の言ったように、私も賛成でして、3つテーマやったら、ディスカッションは、出席者を強制的に3つに分けていいと思うんです。希望を取ってもいいですけども、なるべく平等に。  
そこで、私はブロック研修会に昨年昭島で行ったのは1回なんですけれども、おおむね、どうなんでしょう。去年並みの人数なんですかね。その前の資料を見たりすると、ブロックで5市集まって、いいところ30人ですかね。そんな感じ？

生島議長 どうですかね。事務局、お願いします。見込みですよ。

事務局 去年並みで考えていただいて、30から40程度かなと。

栗畑委員 ですよ。40を超えることはなさそうと言ったらちょっと問題があるんですけども、ただ、そのぐらいを意識した場合に、十から十二、三名の3つのグループになるよということを考えて時間配分すれば、3つやるとしたら、20分ずつで1時間、休憩を挟んでディスカッションをそれぞれやれば、ここは30分ぐらいを取ればいいかなと。あとは最後のまとめがどういうふうに引っ張って3つのグループから発表させるかとか、その辺も詰めなきゃいけないんですけども、と思いますね。

俗によく、大学の先生はどうやっているかって、一般的に我々1分間は原稿用紙1枚分、400文字と言われていると思うんですけども、ということは、バーッとしゃべっても15分で原稿15枚か、15枚ってどのぐらいの内容で盛り込めるのかなみたいなことをイメージしながら。当然、もしかしたら絵とかいろいろなものを使ってやるかもしれせんし。

ただ、やっぱり加藤委員がおっしゃったように、非常に3番目は興味ある話だなと思うんですね。だから、2つに絞ってもいいのか、ここら辺が悩みどころかなと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

寺澤委員 グループディスカッションをするときに、10人を超えるとやっぱりちょっと多い気がします。なので、多くても6人。五、六人というのがいいところかなと。

葉畑委員 ごめんなさい。口を挟んで申し訳ないです。

だから、仮に30人としたら、1つのテーマを5人ずつでA班、B班に分けてもいいと思います。そのほうがかえっていいかもしれない。やり方はまた考える。必ずしも10にしろというわけじゃないですから。

もっと言えば、そのときの人数によって、ばーっと機転を利かさなきゃいけないけれども、4人ぐらいずつでもいいと思いますし。ただ、そのときに、うまく発表者を決めてもらわなきゃいけないとかあると思うんですよね。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと今錯綜しているかなと思うんですが、一般的に考えられるのが、五、六人ぐらいで島をつくって、そこで出会った人たちと今までの報告について御意見、それぞれちょっと話をしながら話題を共有しましょうというふうにあるかなというふうには思っておりました。

ただ、一方で、加藤委員から御提案いただいたのは、場合によって、報告者の方、3本やって、その中で特に参加者の中でもっとこの話を聞きたいという人は、それぞれの報告者にひもづく形でグループをつくって、それぞれからもっと聞いたらどうかというようやり方もあり得るんじゃないかというふうに受け止めたんですけれども。

加藤委員 そうですね。まさにそういった話だと思ひまして、今、葉畑委員がおっしゃったみたいな形だとすると、その人に対して2班つくって、この方に頑張ってもらって。

生島議長 はしごしてもらおう。

加藤委員 その方にはしごしてもらおう形でやれるかもしれませんが、そこら辺は、どちらかという手段の形は幾らでもやりようはあるかなと思ひながら。

生島議長 分かりました。そういうような形で、今ちょっと交通整理をさせていただきましたけれども、なので、グループワークのやりようで、10人になってしまふと、かなり多いかなと思ひけれども、分割してやっていったらいかがかというようこともあって、テーマ別にグループを分けてもいいんじゃないかというよう御意見もあったかと思ひます。

ほかに、もう少し大きく、柱立てであるとか。では、小菅委員。

小菅委員 新参者ですが。

生島議長 ぜひお願いいたします。

小菅委員 一言お話させていただきます。

私の学区は南側ですので、いつも公民館や図書館の事業とはかけ離れたところにおり、総合体育館ですら子供にとってはあまり身近じゃないんですね。そこへ昨年度の春から矢川プラスができましたので、町全体の動きや学びのありようなんかが変わってきているところなんです。

ただ、富士見台のまちづくりとしてつくられた矢川プラスが今ちょっと迷走している部分もありまして、事業団さんが子供、未来の事業ということで、御高齢の方にとっては我々の居場所じゃないんじゃないかというような感覚をお持ちの方もいて、実際には幼児を抱えた保護者や小学生、特に六小の子たち

なんかは庭のようにして使っているんですけども、そして、夜になると中学生、高校生というような形の層が一番多いと聞いております。実際それを見聞きしています。

ただ、そこから次なるステップとしては、大きな家、大きな庭の居場所として、地域全体を巻き込んだ学びの拠点とするにはどうしたらいいかというところで様々な事業展開をしていこうとされているので、現在、この近隣で大きな箱物をつくるような行政さんはほとんどないと思われるんですが、この令和に至って1つ新しい未来に向けての拠点をつくった国立としては、矢川プラスを使わない手はないかなというふうに思いますし、事業団が今悩んでいる赤ちゃんから御高齢の方までの居場所にするにはどうしたらいいかという部分についても様々な方から御意見を頂戴すると、非常に矢川プラスとしてもプラスかなというふうには思うところですが、いかがでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。

矢川プラスを会場にするということについては、これまでも議論がありまして、ぜひ、新しくできた施設なので、他自治体の方々にも見ていただけたらいいんじゃないか。ただ、稼働率もかなりあるというふうなことなので、果たして空間が取れるかどうかというようこともあるかと思いますが、考慮の余地はあるのかなというふうに期待はしていたところではありました。

一方で、今の御意見は、さらにもう少し踏み込んで、矢川プラス自体の実践であるとか悩みどころというのをもう少しいろいろな方々とも共有したりするというのもいいのではないかなというよう御意見として受け止めたんですけども。

小菅委員 そうですね。既存の講座はたくさん皆さんお持ちだと思うんですけども、これから新たに未来に向かってどういうことが学びの場としていいのか、居場所としていいのかということを探しているの、未来に向かっていろいろフリーな状態での意見交流が実りあるものになるんじゃないかなとは思っています。

生島議長 ありがとうございます。そういうふうな形で、場合によっては、報告の候補ということになるかと思いますが、御提案いただいたというふうにして、加えさせていただきたいと思えます。

形態的な話だけではなくて、今のような、もう少しこういうのもこのテーマに即していいんじゃないか、そもそもテーマ自体も皆さんから御意見いただいてもいいかなというふうには思うんですけども。いかがでしょうか。根岸委員はいかがでしょう。

根岸委員 まず、構成としてはいいのかなと思います。

これは時間の関係で2つにするというのは、やっぱりちょっと寂しいなと思うので、3つで、先ほどからお話があるように、その中の1つを、参加者を分けてグループディスカッションするという、その流れはいいのかなと思っています。ただ、まだ内容については、この1番は絶対やってほしいなと思うんですが、あとはまだ今考えています。

生島議長 ありがとうございます。

中田委員、ぜひ御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

中田委員 グループディスカッションをどう使うのかによって大きく変わってくる

と思うんです。そこが一番気がかりだったんですが、今出てきたような形であれば、こういう企画構成で行けるんじゃないかなと思って聞いていました。

内容についてですが、前回、各自持ち寄りといったときに私が例で出したのは①番だったんですけれども、一昨日の会のときに③のリカバリー教育の話が出たこともありまして、全体テーマ、キーワードをどうするかということにも関わっているんですが、①とか②とかいうのは、「つくる」というところにポイントがあったと思うんです。

③番は、キーワードでいうとソーシャルインクルージョン、共生するとなっているので、リカバリー教育でいいんじゃないか。しょうがいしゃと共に生きるという話は国立公民館が古くからやってきたことであり、同時に、この事業自体は新しい事業でもある。公民館がやってきた伝統と今これからという素材としてはいいんじゃないかと。ちょうど一昨日、派手に宣伝してもらったということもあるんですが。

例えば、共生とかソーシャルインクルージョンで言うならば、国立だったら外国人がそれなりにいますので、外国人との共生も事例としてはあるでしょうし、また、恐らく、多摩地域でも最近、外国人の散住が増えてきていますので、そういった点でほかの自治体からも関心を持ってもらえるテーマなのかな。あえて入れようというのではないのですが、ソーシャルインクルージョンというんだったら、しょうがいの問題と外国人との共生の問題はあるかなと思って聞いていたところですよ。

今、ソーシャルインクルージョンというキーワードを拾ってみました。私はどれでもいいんですけれども、「誰一人取り残さない」という最近政策でよく使われるキーワードを聞くと、22年前のアメリカの法律の名前を思い出します。強く反対はしませんが、うーん、どうだろうと思うことはあります。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

中田委員 ごめんなさい。あと一点付け加えさせてください。

前期のテーマだった「横断・連携」です。国立はこんなふうにはやっていますという意味で、それを意識した形で打ち出すということも私はいいと思うんです。ただ、大学との連携と言っていてありがたいんですけれども、大学が組織として加わっていることはほとんどないですね。国際交流センターというよりは、留学生団体ですし、キーステーションも、出発点は授業の参加者ですけれども、そこからサークルが立ち上がって今は完全に独立していますので、大学との連携はきっとないと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。非常に切実なというか、分かりやすい、でも大切な御意見を最後に頂戴したなというふうに思っております。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 皆さん、御意見いただいてありがとうございます。

3のさきほどお話したリカバリーの学校くにたちですけれども、実際のメインに報告していただくのは眞山舎の方でよろしいかと思っておりますが、公民館との連携事業でもありますので、ぜひ、どんな形でも結構ですけれども、例えばグループディスカッションのほうに参加していただくとか、何らかの形でこの議論の中に入れていただくと、どういう形で連携しているのかとか、今までの経緯もありますので、公民館の担当者も含めていただくと、グループに分けると

きも、公民館職員もいるとより具体的にグループ分けできるのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。公民館担当者にもグループのほうに入っていたらいいんじゃないというようなこともおっしゃっていただきました。③番に人がみんな集まってしまったらどうしようかというふうな懸念もあって、ぜひ皆さん方には様々そういう配慮もお願いすることにもなるかとも思うんですけども。

ある程度皆さん方からの大体の方向というか、合意はいただけたのかなというふうに思っております。具体的なキーワードとかテーマをどうするかというようことはこの後また詰めてはいきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。大体こういうような感じで、方向、行くというようことでよろしいでしょうか。

あとは、もしよろしければ、少し先方への打診とか日程を押さえるとかそういう実務的なことに進めていかないといけない段階に入っておりますので、ここで皆さん方からある程度合意が取れましたら、ちょっとそういうところに行って、あとは、申し訳ないんですけども、事務局と議長、そして副議長のほうで引き取らせていただいて、御都合のつけていただける御登壇者で行きたいと思っております。

ただ、報告者を3名にするか2名にするかというところは合意をしておいたほうがよろしいかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 時間さえ長くなれば、2つでも3つでも私はどちらでも。こだわりがあるわけじゃない。とにかく、15分はちょっと短いな思います。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。2時間半取れたとしたら、20分ずつお話しいただいたとして、ここで1時間ちょっとで、グループ分けプラス休憩ということで10分取ったとして、三、四十分ディスカッションの時間があるかなというふうな勘定もできるかと思うので、そういう意味では、報告は少し豊かにして、呼び水があるほうがということで、3本を軸に考えるということでもよろしいでしょうか。積極的な御意見だというふうなことで、内容をしっかり聞きたいということで。

事務局 すいません。質問です。

生島議長 お願いいたします。

事務局 グループディスカッションの位置づけが把握し切れていない部分があります。今までのほかの研修会ですと、各グループ同じテーマのことについて話すというところなんですけれども、今のお話ですと、報告が3本あったとして、その報告に興味があるテーブルに集まって、そこでどういうディスカッションになるというか、そこに報告者も入ってもらってということ、今聞いていると、そのような感じのかなと思うんですけども。すいません。イメージがつかみ切れていない部分がありまして。

生島議長 矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 公民館の研究大会では、会場が異なるので当然ですが事前にどの課題別

集会に参加したいか、第1希望、第2希望を取ります。グループ分けも多いところは、ある程度区分けして少ないところに回ってもらうとか大体人数調整を事前にしておくという形でやれば、できるかなと思います。

生島議長 加藤委員が御提案いただいた中で、具体的な内容というか、進め方についてもイメージをちょっと共有していただく……。

加藤委員 幾つかあるパターンのうちの一番スタンダードな話でいくと、例えば、人間環境キーステーションのお話を聞いていくとすると、学生が地域の中に入っていくというようなことだとすると、例えば、ほかのエリアでそういったことをやるためにはどういうことができるかなというようなことをテーマとして置いて、その辺りをみんなで話し合っていく。何かそこで疑問が出たりとかしたときに、人間環境キーステーションの方からアドバイスをもらうだったりとかというようなことをやっていくということで、多分、お話を聞いて、各グループに分かれて、さらにその方のお話を聞くのではなくて、そこでそれぞれのテーマを基に議論の土台をつくっておくということをやると、グループのディスカッションになるんじゃないかな。そんなイメージでお話ししていました。

生島議長 ありがとうございます。報告を受けて感化されるというか、うちだったらとか、そういうふうなことでそれぞれの参加者が話題を提供されたりするというようなことあるかと思いますが、それに関連してということでグループ内で広げていけばというような、そんなイメージかなと思います。

多分、質問もしやすく、人数が少なければ、しやすいのではないかなということで、矢野副議長からお話があったとおり、事前にもっと聞きたいというか、このグループに入りたいという希望をお聞きしておくというのもいいのではないかなというふうなことで。

いかがでしょう。事務局のほうでは。イメージつけていただけましたでしょうか。

事務局 はい、大丈夫です。

1点懸念としましては、都市社連協から与えられる予算が5万4,000円というところがありますので、講師の方が増えていきますと、例えば、国立市の公民館の職員とかは必要ないですけども、外部の方が増えてくれば、足りてくるのかなという懸念がありますが、そこはちょっと調整の中で、調整というか、今後検討していく中で厳しいよということでしたら、またお話しさせていただきます。

生島議長 ありがとうございます。

いろいろな意味で報告者の実現可能性というのがまだ揺らいでいるところでもありますので、こういうアイデアでということで、一応、こんな方向でということで、皆さんから御意見いただいたことを受けて進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

生島議長 加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 日程はいつ決まるものなのか。それも、その点が。

生島議長 そうですね。

加藤委員 お願いもできるかどうか。

生島議長 ありがとうございます。事務局、どうしましょう。この件に関して。

事務局 日程としましては、逆に講師の方の、10月か11月というところは固まってはいるんですけども、ブロック研修会、これまでの実績を考えますと、土曜日の午後というところには置かなきゃいけないのかなと思っております。土曜日の午後、10月、11月、大体8週から9週ある中で、あとは講師の方、やってくれる方の都合と、あと場所の確保というところが、あと皆さんの予定も含めてなんですけれども、そこは合致してくるところに置かせていただけたらなと思っております。

生島議長 ありがとうございます。そうすると、早く、それ次第で私たちも参加できるかどうかということに関わるかと思っておりますので、これに関しては、どうでしょう。例えば、会場のこととか、事務局側でも実現できそうな日というのをピックアップしていただいて、幾つかちょっと、この辺になりそうだと二、三回、二、三週分ぐらいでも先に共有しておけば、せめてそのぐらいまで絞れていると皆さん動きやすいかなとも思いますので、その後、早急に調整してみませんか。

事務局 分かりました。あとは、委員の皆さんが、いろいろ幹事市になると役割がありますので、なるべく、10人いらっしゃったら7人は確保したいかなというのはございますので、その辺りも、近いうちに日程を皆さんのも確認させて…。それこそ来月にでも確認させていただければ。

生島議長 もっと早いほうがいいんじゃないですか、きっと。メールで例えば事前に、この日はちょっとどうしても駄目ですというのを先に何かお伝えしてしまうとか、その辺を含めて。どうでしょう。先に早い段階で候補のことを事務局のほうから出していただいて、皆さんに少し早めに集めていただいて、候補日を少し細くしたものをむしろ早めに共有していただくというふうにはしてはいかがでしょうか。

栗畑委員 もう一つ、皆さんの都合を聞く前に、今、土曜日ということが出ましたけれども、じゃあ、最低7人は何時から何時までを、そこを押さえておかないと。去年、昭島に行ったときは、1時とか1時半から始まると思うんですけども。通常は。幹事市ということで、1時間前には来なきゃいけないとかというならば、12時から来られるようにしなさいということになると思いますし、最低でも5時までできるとか、そこを合わせて。時間的なもの。

事務局 12時～5時でお願いできたらなと思います。例えば、そのうち1人、2人はぎりぎりでも、始まる直前でもいいとかというのはあるかと思っておりますけれども。

栗畑委員 去年の昭島の状況を見ると、いろいろ考えている中で、グループワークみたいなのもあったけれども、昭島の人たちというのはかなり控えていて、足りないところには入っていきみたい、そんなイメージで、サクラと言ったらおかしいですが、運営しているようにも思えたんです。だから、取りあえず、私は全部今のところ大丈夫ですけども、ただ、11月23というのは、勤労

感謝の日というのは何かあるのかなみたいな。

生島議長 そうですね。連休にもなりますよね。

栗畑委員 連休というか祝日というか、よく分からないですけども。

谷口委員 10月19日は運動会が入りますよね。小学校。七小は運動会です。六小とかは大丈夫なんですか。

小菅委員 学校によって違いますので。そこは。

谷口委員 そうですか。

小菅委員 あと、会場が取れないとどうしようもないので、会場は幾つか仮押さえしておいていただいて、それで皆さんに……。

栗畑委員 ですから、前にも出ましたけれども、最悪、隣の第1・第2会議室ということもあるようですが、あと国立でやれる場所というのは、矢川プラスだとか芸小ホールとか限られてくると思うんですよね。今から空いているのというだけでも結構大変だと思う。

生島議長 分かりました。どこから手をつけていくかというふうな感じになりますけれども。ただ、次回の会議まで日程を宙ぶらりんにしておくということは難しいかなというふうに思いますので、できるだけ早めに動けるよう、固めていけるように、または、候補日として数を少なくしていけるようにということで、事務局とも調整しながら進めていきたいと思います。

皆さん方にも、場合によっては、そういう意味でメール等でやり取りがあるかと思いますが、社会教育委員の方々にも多く関わっていただいて、運営に御協力いただかないと動かない会ですので、ぜひよろしく願いいたします。そういう意味で調整を早めたいということです。よろしいでしょうか。この件。ありがとうございます。

そうしましたら、次第3の研修会につきましては、この辺にしたいと思います。御議論いただきましてありがとうございます。

続きまして、次第4、事務局からの連絡事項に入ります。事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から3点ありまして、まず一点目が、都市社連協の総会について報告でございます。先日の土曜日に開催されました東京都市町村社会教育連絡協議会の定期総会ですが、当日は5名の委員の方に御参加いただきました。生島議長と矢野副議長と栗畑委員、谷口委員、中田委員の5名の方に参加いただいております。

主な内容といたしましては、欠席された方は机上に資料を配付させていただいているかと思いますが、定期総会議案書の次第に沿って議事が進められてまいりました。最初に会長の御挨拶、来賓として調布市教育委員会教育長より御挨拶をいただきました。

その後、議事が進められまして、議事内容は全て承認の運びとなりました。議事内容につきましては、配付させていただいた議案書の資料の中にご覧いただけますので、御確認いただければと思います。

定期総会の後は、研修会として、明治大学文学部教授の小林繁氏に御講演い

いただきました。こちらテーマが「共に学び合う社会教育の実現に向けて 社会教育行政に求められる障害を持つ人への生涯学習支援」ということで御講演いただきました。

事務局からの定期総会の報告は以上ですが、御参加された委員の方々にも一言ずつ感想をお願いできればと思います。

生島議長 ありがとうございます。もう既にいろいろ話題にも上がっているわけですが、けれども、簡単に少し御感想などいただければと思います。栗畑委員からお願いできますでしょうか。

栗畑委員 恐らくダブると思うんですが、何回も国立を宣伝してもらったということと、この定期総会の中で、輪番制で何年後かには国立市にも幹事市がやってくるなということが分かったんですけれども。あと、ブロック研修会の幹事というの、国立が終わった後、ちょっと意識したら、国分寺市って何年後に来るのかなと。そういう意味では一分からないですよ。大分先ならいいんですけれども、5年に1遍、6年に1遍回っているでしょうから、国分寺市のことを挙げていいのかなとずっと頭の中にめぐってもいたということです。

ちょっと簡単に、感想じゃなくなりましたが、以上です。

生島議長 ありがとうございます。谷口委員、お願いします。

谷口委員 私とはとにかく時間配分が、何であそこで50分も休憩を取らなきゃいけなかったかというので、これはちょっと耐えられない時間だなというふうに思っていました。どうしてああいうふうになるんですかね。

栗畑委員 講師が時間どおりにしか来なかった。

生島議長 いらっしゃらない……。

谷口委員 もともと、でも、時間はそこまで、総会にその時間は取っていたわけですよ。2時間。

生島議長 そうですね。

谷口委員 総会って2時間もないですよ。普通。だから、何であそこで、あんなに50分も空き時間ができるような構成をするのか、それは非常に疑問でした。だから、もうちょっと考えていただきましたかと思ったと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員 去年は結構揉めた。今回は異例なぐらい早かったです。

谷口委員 やっぱりそうですね。私、多分この議事の中でもめることがあって、それを想定してこの時間を取っているんだらうけれども、今回、全部どんどん承認されたので、何の問題もなかった。やっぱりそうだった。

生島議長 そうですね。経緯がお分かりにならないかと思うんですが、実は、1時から始まって、いろいろ式典的なものをあり、その後、総会もあって、目安としては、総会を2時半か2時半過ぎぐらいまでやって、その後、3時から講演と

いうよう予定だったんだと思うんですが、総会がすごく早巻きで終わってしまって、2時過ぎには終わってしまったんですね。じゃあ講演を早く前倒しすればいいじゃないかというふうに考えるところなんですけれども、講師の方に3時からというように依頼していたようで、講師が到着されていないので早回はできないから、皆さん待機をとということが起こっておりまして、今みたいな谷口委員がお話があった、そういうことになっていたということです。そういう意味で組立てにちょっと課題があるんじゃないか。

谷口委員 多分、いつもは総会がきつともめているんだろうなと、どこかで時間が足りなくなって困ったこともあったんだろう、だからこうなっているのかなというふうに後になって思ったんですけれども、そのときには早くやってもらいたいという。

栗畑委員 ですから、いずれ国立もそういう当番のときが来るから、そういうのも考慮して、講師を呼ぶときは、事前にもというふうに、総会が長引いたら、そこをちゃんと応援する人を用意したりとか、そういうことの勉強になる。

谷口委員 そうですか。

生島議長 ありがとうございます。  
では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 研修会の講師の先生は、きっと大学でもこんなふうにしゃべっているんだろうなと思って聞いていました。  
以上です。

生島議長 ありがとうございます。  
では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 総会の予算とか決算を見ますと、びっくりするほど健全財政なんですね。質問の方もおっしゃっていましたが、来年度以降、ブロック活動費をもっと手厚くしてもいいんじゃないかとは思いました。  
以上です。

生島議長 ありがとうございます。  
私も参加をさせていただいて、この間、少し議論の中でも話題にありましたけれども、講師の先生のお話がしょうがいしゃの生涯学習の機会をいかにつくるか、社会教育行政の在り方というようなところで、テーマでありました。様々、法律であるとか学習機会の必要性というようなことも論を展開されながら、じゃあ具体的にどういうふうに行うのかとなったときに、国立の公民館というのが既にそういう実践されていて、やっぱりああいう形というのがいいんじゃないかということで、要所要所で、かなり国立公民館というのが触れられていたということがございます。

非常にそのときには身が引き締まる思いというか、国立市として出ているので、そういうところもありますし、さらにまた、こういったことについて改めて社会教育委員としても注目しつつ、また、今、この間にもお話がありましたとおり、研修などでも発信がされていくということも必要かなというふうに思いました。

実は前回、栗畑委員からお話があった輪番制ですので、この研修の企画とい

うのは、今回はやるわけですけれども、その前にやったときですよ。このときが国立の公民館のしょうがいしゃの生涯学習のことについて、それこそ公民館の井口さん、職員の方々に御登壇いただいたり、前面に出して御紹介いただいたということがありますけれども、今回は、さらにそういうのをまさに地域に埋め込んで考えていくというようところで行けるんじゃないかなというふうに思っております。

このような形で共有させていただきました。事務局にお戻しいたします。

事務局 連絡事項の2点目です。資料6を御覧ください。こちらは次回以降のスケジュール案についてお示しさせていただいたものです。前回もお配りしているんですが、変更点をお伝えします。

第14回定例会の令和6年6月26日。字体が斜めになっているところですよ。もう一点が、第20回定例会で、令和6年12月16日ということで、こちらが議長と会議室の関係からこちらの日程を変更させていただいたところがございます。

問題なければ、こちらの日程案で確定させていただければと考えております。

生島議長 すみません。私の本務校の会議の都合もありまして、変更させていただいたんです。皆さん方、御都合よろしいでしょうか。いかがでしょうか。申し訳ありませんけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局 最後ですが、次回の日程と場所についてお伝えいたします。次回が5月29日の水曜日午後7時からで、場所はこちらではなく、いつもの第1・第2会議室でお願いしたいと思っております。

以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

そのほか御質問などありますでしょうか。事務局からお願いいたします。

事務局 先ほど保留になっていました中間評価のところ、もう一度、皆様御意見あるかというところの確認をお願いいたします。

生島議長 すみません。失礼いたしました。中間評価に関して何か御意見がありましたら、会議の最後というようこととしてしておりましたけれども、皆さん方、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。よろしいですか。よろしそうです。

事務局 そうしましたら、矢野委員の御意見を会としての御意見と受け止めさせていただいて、次回、これを受けまして事務局のほうで中間評価の記載を次回までに考えてまいりますので、次回、もう一度見ていただければと思っております。

生島議長 よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日子定しておりました案件は以上になります。次回の会議、5月29日の水曜日午後7時から第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —